

# 海外旅行保険

海外での医療費は想像以上に高額になる場合があります。もしもの時に後悔しないためにも、是非加入をご検討ください。

## ■保険金額と保険料

保 険 金 額	傷害死亡	1,000万円		
	傷害後遺障害 (後遺障害の程度に応じて)	30万円~1,000万円		
	治療・救援費用 (支払限度額/1事故・1疾病あたり)	無制限※1 (疾病応急治療・救援費用300万円限度)		
	緊急歯科治療費用※2 (支払限度額)	10万円		
	疾病死亡	1,000万円		
	個人賠償責任 (支払限度額/1事故あたり)	1億円		
	携行品損害※3 (携行品1つあたり10万円限度) (乗車券・航空券などの場合は5万円限度)	30万円		
	旅行事故緊急費用※4 (支払限度額)	5万円		
保 険 料	旅行出発日時点でのご年令		満69才以下の方	満70歳以上 80才未満の方
	保険期間(以下同様)	1日まで	2,170円	3,090円
		2日まで	3,040円	4,560円
		3日まで	3,850円	5,940円
		4日まで	4,550円	7,160円
		5日まで	5,570円	8,780円
		6日まで	6,460円	10,260円
		7日まで	7,700円	11,980円
		8日まで	8,530円	13,300円
		9日まで	9,240円	14,500円
		10日まで	10,020円	16,010円
		11日まで	11,740円	17,240円
		12日まで	12,560円	18,490円
		13日まで	13,410円	19,770円
		14日まで	14,150円	20,920円
		15日まで	14,840円	22,030円
		17日まで	15,850円	23,750円
		19日まで	17,360円	26,050円
		21日まで	18,850円	28,350円
		23日まで	20,280円	30,420円
		25日まで	21,710円	32,480円
	27日まで	23,280円	34,720円	
	29日まで	24,770円	36,840円	
	31日まで	26,330円	39,110円	

- ※1 無制限とは、治療・救援費用補償特約の保険金額(支払限度額)を無制限とすることであり、治療・救援費用を終身補償するものではありません。
- ※2 緊急歯科治療費用は、保険期間31日までのご契約に限り補償の対象となります。ご旅行中に緊急に要した歯科治療費用に限り、10万円をお支払いの限度とします。
- ※3 携行品損害保険金額が30万円を超える契約の場合は、盗難、強盗および航空機寄託手荷物不着による損害については、30万円を保険期間中の限度とします。
- ※4 旅行行程中の予期せぬ偶然な事故により負担を余儀なくされた、交通費、宿泊施設の客室料、食事代、通信費、渡航手続費、および渡航先で予定していたサービスの取消料などについて、保険期間中合計で5万円をお支払いの限度とします。ただし、食事代については5千円を保険期間中の限度とします。また、身の回り品購入費は10万円を保険期間中の限度とします。

## ■確認事項

- ✓ 死亡保険金受取人は法定相続人とします。
- ✓ 旅行出発日から帰宅日までを保険期間とみなします。
- ✓ 保険申込できる方は当旅行の申込者または参加者に限ります。保険金請求時には保険会社より確認をさせていただきますことがあります。
- ✓ 保険期間32日以上の場合や、80才以上の方は取扱代理店までお問い合わせください。
- ✓ 被保険者またはその家族が同種の補償・特約等をご契約されている場合は、補償の重複が生じることがあります。補償内容の差異や保険金額を改めてご確認ください。

# 海外旅行保険にご加入いただくお客様へ ～包括契約ご加入のご案内～

## 1. 契約の概要

- ご加入いただきます海外旅行保険契約は、ご加入者様にお渡しするIDカードに記載された代理店を保険契約者とし、保険契約者とAIG損害保険株式会社(以下「弊社」といいます)との間で締結された包括契約です。お客様が包括契約へのご加入手続きをいただくことにより、旅行期間中の補償が有効となります。
- 保険金のお支払いや付帯サービス等の取扱いについては、お客様が弊社と直接ご契約される場合と同一です。

## 2. ご加入の流れ

- ご加入希望の際は重要事項説明書をご確認の上、申込み画面上の「重要事項説明書を確認し、海外旅行保険を申し込む」をご選択ください。
- 当社より、別途保険料のご請求をさせていただきます。期日までに保険料をお支払いください。
- お申し込みの控えとして、本PDFを印刷もしくはご自身の端末に保存してください。
- IDカードは、保険料お支払い完了後にメールにてご案内致します。
- ご加入いただく前に下記URLより「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください、保険商品がお客様のご希望に合致した内容となっていることをご確認ください。
- 「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報、個人情報の取扱いを含む)」はPDFファイルによる提供となります。印刷もしくはご自身の端末に保存してください。
- 「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報、個人情報の取扱いを含む)」においては「ご契約者」を「ご加入者」と読み替えます。

## 重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報、個人情報の取扱いを含む)

<https://travel.aig.co.jp/content/dam/tg-japan/ota/pc/pdf/jyusetsu.pdf>

## 3. その他ご注意いただきたい点について

- 「保険料領収証」は弊社から保険契約者に発行します。弊社からご加入者様に直接「保険料領収証」は発行いたしません。あらかじめご了承ください。
- 告知内容・ご年齢によっては、通算での保険期間が31日を超える延長をお引受けできない場合がございます。
- 弊社の損害保険代理人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社:AIG損害保険株式会社  
取扱代理店:株式会社道祖神